

第128号

建設業で働くみなさんを応援します

第128号の記事

- ②石綿取扱い作業従事者特別教育講習会開催
②第34回全中連理事会開催
②5年度全中連全国事務局長会議開催
③5年度石川県優良建設功労者表彰
③建設業の2024年問題(働き方改革)
④トータルサポートプラン・総合補償制度

北建協新聞

○編集・発行／一般社団法人北陸建設業協会
○TEL 076(255)2124 FAX 076(231)6305

〒920-0041 石川県金沢市長田本町ホ8番地
○https://www.hokurikukenkyo.com/



年頭所感

会員サポート体制の充実に鋭意邁進

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会

会長 上田 禎 昭

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、会員の皆様には気持ち新たに今年の抱負を描かれていることと存じます。

昨年までの3年間私はこの年頭所感の冒頭において新型コロナウイルスの感染状況について触れてきました。国内での初感染がテレビや新聞などで大々的に報道され、その後その実態が徐々に明らかになるにつれ、当時私自身も漠然とした不安を覚えたことを今でも鮮明に記憶しております。

しかしながら現在ではそのような不安な日々は過去のものとなり、毎日の生活においてはその影響はほぼ無くなり、以前の様な日常を私たちは過ごしております。ただ社会・経済活動などにおいてはコロナ禍明けに顕著となっている人手不足や数年来に渡り続く円安、またそれに伴う輸入原材料価格の高騰など新たな問題が影響を及ぼしております。

さてこの様な状況の中、昨年10月には私たち中小事業者へ直接影響のあるインボイス制度が導入・開始され、また前号において記事を掲載しております、建設業の「2024年問題」と言われる「働き方改革関連法」においては今年4月からその適用が開始されるなど業界における構造的な変革が進む中、もう一つ建設業界における大きな動きとして挙げられるのが、外国人技能者の受入れに関する改革です。

外国人技能者の受入れに関しては、これまでの技能実習制度に代わる新たな制度となる「育成就労」が創設されるなど昨年末に非常に大きな動きがありました。これは一昨年12月に発足した「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において技能実習制度を発展的に解消し、人材確保・育成を目的とし

た育成就労制度を新たに創設することの提言を行い、今年の通常国会において関係法案が提出されることとなっています。

この新制度創設の背景には平成5年に創設された技能実習制度が当初の目的である人材育成による国際貢献から大きく乖離し、人手不足の現場で労働力を確保するために実習制度が活用されてきた実態があること。また硬直的な転籍制度に関しても以前から課題があったことなどがあります。

今回新たに提言された育成就労制度は、それまでの技能実習制度における問題点の改善を行い、外国人の人権保護、キャリアアップ、安全安心・共生社会の3つの視点に重点を置いて見直しを図られ、基本的に3年間の育成期間で特定技能1号水準の人材を育成することを目的としています。

また、この1月からは建設技能人材機構による特定技能2号の評価試験が開始されます。特定2号は職長レベルの技能やマネジメント能力を持つ外国人技能者が対象となるもので、2号土木、2号建築、2号ライフライン・設備が加わることとなります。

以上の様に今年建設業界は構造的な大きな改革が次々と控えておりますが、全中連では会員の皆様に対し迅速な情報提供や建設キャリアアップシステムの登録、外国人技能者支援事業、また石綿取扱い作業従事者特別教育講習をはじめとした安全衛生教育や各種保険などを通じて会員サポート体制の一層の充実に努めてまいります。

本年も業界の更なる発展と、会員の皆様のご健勝を心よりご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年 正月

建設国保に加入しましょう

建設国保は全国の大工、とび、鉄筋、土木、造園、塗装、内装仕上、板金、電気など建設工事業に従事している方が集まり設立した公的医療保険制度の一翼を担う公法人の国民健康保険組合です。

○建設国保の保険料は業態と年齢によって決まります。所得と連動していません。

○加入後、法人を設立しても年金事務所の承認を受ければ組合員資格を継続できます。

○建設国保の健康づくり事業

— 予防接種費用の補助 —

- ★インフルエンザ
- ★肺炎球菌感染症(65歳・70歳)
- ★带状疱疹(50歳以上)
- 1人2,500円を限度に実費補助(年度中1回)
- ただし、インフルエンザは12歳以下の方が2回接種した場合は、5,000円を限度に実費補助

— 健診料の補助 —

- ★特定健診 40歳以上無料(基本項目)
- ★健康診断 39歳以下の方
- 1人7,000円を限度に補助
- ★オプション検査 支部主催の集団健診に限り補助額を増額(年度中1回)

— 保養施設利用補助 —

- 1人5,000円を限度に補助(年度中1回)
- ・小学生以上が対象)

全国に約170件の契約施設があります。

仕事仲間をご紹介ください
組織拡大運動実施中!

○その他の給付等

- ★組合員が入院したときの入院給付金(1日4,500円) ※連続4日以上入院した場合1日目から5年間で90日間まで支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★組合員が出産で仕事を休んだときの出産手当金(1日4,500円) ※産前30日/産後60日まで最高90日間支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★出産記念品贈呈(5,000円相当)

全国建設工事業国民健康保険組合 石川県支部

〒920-0041 金沢市長田本町ホ8番地
TEL:076-233-1021 FAX:076-231-6305

石綿取扱い作業従事者特別教育講習会開催

全国中小建設工事業団体連合会(全中連)主催、北陸建設業協会、建設人材支援機構共催による石綿取扱い作業従事者特別教育講習会が10月19日(木)、金沢市の金沢勤労者プラザで開催されました。

石綿(アスベスト)を含んだ建築物等の解体・改修工事は「危険または有害な業務」に指定されており、その作業には、特別教育の修了者を就かせることが法律で定められています。今年2回目となる当講習会には会員事業所および非会員事業所から32人が受講しました。

建築物等の解体・改修工事における石綿障害の予防について特別教育用テキストに則して4時間30分の講習を実施し、石綿の使用状況や有毒性を説明するとともに、石綿の粉じんの発散を抑制する措置、保護具使用上の留意点、関係法令の解説も行われました。

講習終了後、受講者に修了証が交付されました。



第34回 全中連理事会開催

全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の第34回理事会が10月20日(金)、東京都中央区の東京証券会館で開催されました。上半期の予算執行状況や今回で3回目となる模範的な優秀技能者表彰被表彰者の選定、また若い世代を対象とした模範的な青年優秀技能者表彰制度の創設など上程された議案は全て承認されました。

【模範的な青年優秀技能者表彰 概要】

10年以上にわたり建設業に携わり、技術・技能が優秀であり、現場の無事故施工に貢献し、将来一層の活躍が期待される方を、模範的な青年優秀技能者として表彰し、青年技能者の地位の向上を目指すことを目的とする。

①模範的な青年優秀技能者の表彰は次の各号の全てを満たすものについて行う。

- ・技能士、施工管理技士又は建築士を有しているもの
- ・建設技能者として10年以上の実務経験を有するもの
- ・人物的に優れており、他の模範と認められるもの
- ・当該年度において満39歳以下のもの

②表彰の方法

- ・表彰は会長が表彰状を授与して行う。
- ・表彰に当たっては、記念品を表彰状に添えて授与することができる。
- ・同一の表彰理由に基づく表彰は一回限りとする。

③候補者の推薦及び被表彰者の選定

- ・被表彰者の選定は、各会員団体の長の推薦に基づき、選考委員会で公平に審査して決定する。
- ・前項により推薦者を推薦する場合は(様式2)の推薦書に被推薦者の経歴及び功績の概要を添付する。
- ・選考委員会は、理事会とする。

④表彰の時期

- ・表彰は、定時社員総会において行う。但し、特別に必要があるときは、随時行うことができる。



令和5年度 全中連全国事務局長会議開催

これまでの東西ブロック会議を集約して一同で会する形式に改められた、全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の令和5年度全国事務局長会議が10月20日(金)、東京都中央区で開催されました。

冒頭に全中連トータルサポートプランや所得補償サポートプランなどの各種保険制度の幹事代理店の担当者から、制度内容・補償等について説明が行われ、特に昨年度から新たに開始された所得補償サポートプランに関しては、その普及策について積極的な意見交換が行われました。

また、建設キャリアアップシステムの代理登録申請や、外国人技能者支援事業について積極的な普及推進をお願いするとともに、全中連事務局への申込時によくみられる不備・不足書類の事例を挙げ、改めてスムーズな事務処理への協力を要請しました。



令和5年度 石川県優良建設功労者等表彰

11月16日(木)、令和5年度国土と交通等に関する石川県知事表彰が県庁で開かれ、優良建設功労者や優良建設工事などの受賞者に馳知事が表彰状を贈り、「子供たちに恥じないインフラを整備し守る皆さんに心から敬意を払いたい。多くの従業員の方々に感謝しながらこれからも仕事をお願いしたい。都市部、港湾部も全てが県土として重要であることを自覚して皆さんと歩みたい。」と述べ栄誉を讃えました。当協会が推薦した大屋信男氏(株式会社栄輝工建代表)が優良建設功労者表彰を受賞されました。

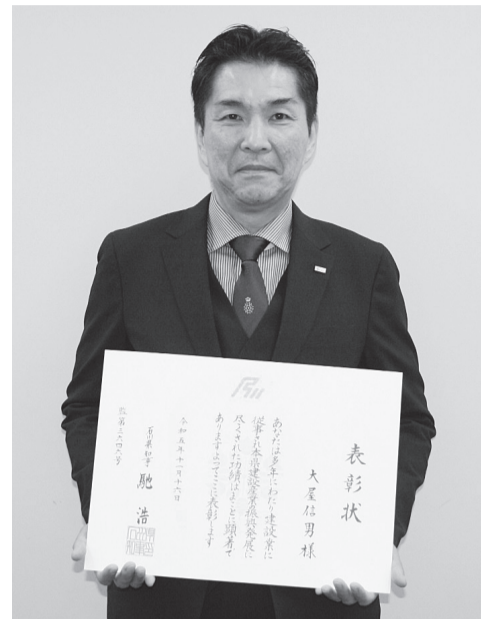
この表彰は県建設産業の振興発展に永年貢献し、建設工事の施工管理に功績顕著な方の栄誉を讃えるとともに、国土・交通行政等に関する意義・重要性等を広く県民に知らしめることを目的としています。

受賞理由

入社以来永年にわたり、住宅事業・商業施設事業に従事し、技術者として多くの建築工事に携わってきた。住宅事業の商品開発・オリジナル工法技術の開発など建築技術の向上に大きく貢献している。

その卓越した技術をもって、金沢市立工業高等学校での講演や金沢工業大学の非常勤講師を努めるなど若年技術者の指導に尽力している。

また、建設業団体、商工会議所、商工会の事業などに参画し地域社会の振興発展に貢献している。



建設業の2024年問題(働き方改革)

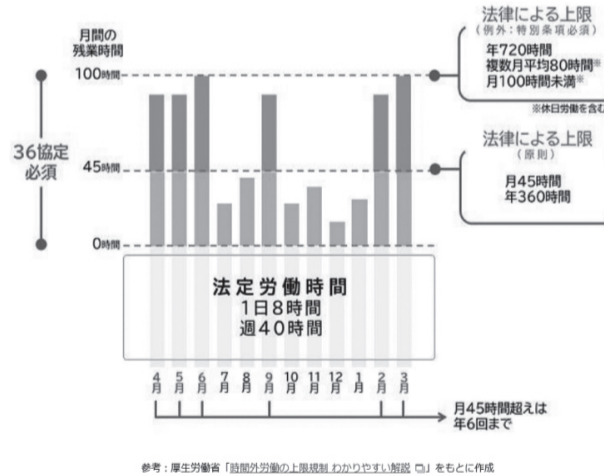
建設業における2024年問題とは、働き方改革関連法によって適用される規制によって業界全体に生じるさまざまな問題のことです。2019年4月に働き方改革関連法が施行されたことで、時間外労働罰則付き上限規制の適用が開始されましたが、建設業においては環境改善に時間がかかる点を考慮し、適用まで5年間の猶予が与えられていました。しかし、この猶予期間が2024年3月31日で終了し、建設業においても残業規制などが盛り込まれた改正基準法が適用されます。規制が適用されると、従業員の時間外労働の上限は月45時間・年360時間が原則となります。ただし、臨時的に特別な事情があり労使間で合意する場合は特別条項が適用されます。

- ・ 時間外労働が年720時間以内
- ・ 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
- ・ 時間外労働と休日労働の合計が2～6ヶ月のどの複数月をとっても、月平均80時間未満
- ・ 時間外労働が月45時間をこえることができる回は、年6回まで

これまでは36協定の特別条項を締結していれば、年720時間を超える時間外労働が可能でしたが、人手不足や短納期の工事等で長時間労働が常態化していた建設業でも「働き方改革関連法」が適用となる2024年4月1日までに、長時間勤務をはじめとした労働環境問題の解決が求められています。この上限規制に対応するためには、まずは「会社の現状」を把握することが必要不可欠です。具体的に次のような労働環境の整備を行うことが必要となります。

- ・ 適切な労働時間の管理体制及び給与体系の構築
- ・ 各社員の業務量の把握及び業務分担
- ・ 人材の確保と育成並びに定着 ・ 休日及び休暇の確保 ・ 業務の効率化、生産性の向上

建設業界では、慢性的な人材不足と高齢化による技術者の退職などが問題となっており、働き方改革関連法の適用開始に備えて労働環境の見直しを進める必要があります。



建設業許可票 会員特別価格で販売中

一般販売価格 **19,800円** (税込み) **→** 会員特別価格 **17,600円** (税込み)

屋内掲示用と屋外掲示用の金看板と銀看板をそろえています。

<例>屋内掲示用(金看板・銀看板とも)

- ・ 材質：ステンレス製 ・ サイズ：H370ミリ×W520ミリ×D20ミリ
- ・ 字体：丸ゴシック体 ・ 特徴：5年毎の更新に対応する印刷シート仕上げ

詳しくは(株)C.T.S (076-214-7082)までお問合せください。

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 北陸建設		
代表者の氏名	代表取締役 北陸 太郎		
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	建築工事業	石川県知事許可(般-5)第12345号	令和5年5月5日
		許可()第 号	年 月 日
		許可()第 号	年 月 日
		許可()第 号	年 月 日
		許可()第 号	年 月 日
		許可()第 号	年 月 日
この店舗で営業している建設業	建築工事業		

施主さん・元請さんに迷惑をかけないための全中連トータルサポートプラン

建設工事28業種が加入できる「全中連トータルサポートプラン」は、現場において発生する様々な事故・災害への補償を行うとともに、経営の安定をサポートする保険です。連合会ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっていますので、様々なリスク回避と事業の安定を図る上でも必要な補償制度として全国の会員事業者によく利用されています。

選べる3つのサポート

第三者賠償補償サポート<請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険>

基本補償	工事中の事故（資材の落下で通行人がケガをした、誤って壁に穴をあけてしまった等）のみならず、引き渡し後の事故（家の壁が崩れて隣家を損壊した、配管の施工不良による水漏れで家具が汚損した等）や、現場の資材置場に子供が立ち入ってケガをした等について補償します。
自動補償	「支給財物の損壊に対する補償」と「作業対象物の損壊に対する補償」が自動セットされています。
保険金額	1事故あたりの支払限度額は、「1億円」または「3億円」の2プラン（自己負担額3万円）
オプション	「リース・レンタル財物損害補償」と「生産物・仕事の目的物の損壊に対する補償」が追加できます。

工事補償サポート<1年間の全ての工事をまとめて補償>

- 火災・台風・作業ミス等（自然災害・人的災害）、偶然な事故により工事対象物等に生じた損害を幅広く補償します。
例：強風で足場が崩れて建設中の建物のガラスを破損した。溶接の火花が燃え移り壁体を残して全焼した 等
- 工事現場における荷卸し開始から引渡しまでの不測かつ突発的な事故による損害を補償します。
- 工事の目的物、目的物に付随する仮工事の目的物、配線・配管・設備等の工事用仮設物、工事用仮設建物及び収容されている什器・備品・工事用材料・工事用仮設材について補償します。
- 工事用材料・工事用仮設材は資材置場等から工事現場までのお客様による搬送中も補償します。

傷害補償サポート<事業者用プランと一人親方用プランがあります>

- 業務中にケガ等を被った場合、貴社が災害補償規程等に基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して政府労災の認定に関係なくお支払いします。
- ①事業者用プラン：役員・個人事業主・正規従業員・臨時従業員（アルバイト）・下請負人及びその構成員（派遣社員は含みません）、親族が従業員の場合も含みます。※経営審査事項（W1）で15ポイントの加点が可能です。
- ②一人親方用プラン：一人親方の事業者、正規従業員が同居の親族のみの事業者、事業者用プランの対象とならない方。

ケガ休業・病気入院をカバーする 全中連総合補償制度

ケガによる休業や病気による入院から事業所経営を守る全中連総合補償制度は、事業主・役員・従業員の皆さんが入るグループ傷害保険で、団体契約ならではのスケールメリットを適用した割安な掛金になっていますので、事業所の福利厚生にご活用ください。

ケガによる休業を24時間補償(工作中・プライベート・地震によるケガ等も)する<ケガ休業プラン>

■補償概要

事故によるケガが原因で事故日を含めて180日以内、かつ、保険期間内に就業不能になった場合に以下の保険金をお支払いします。

- ①休業療養保険金：就業不能開始日から30日を限度に日額をお支払い
- ②手術療養保険金：休業療養保険金支払われる場合で、1事故につき1回お支払い
- ③入院療養一時金：休業療養保険金支払われる場合で、1泊2日以上入院日数が通算8日以上になった時にお支払い
- ④長期休業療養一時金：休業療養保険金支払われる場合で、30日間連続して就業不可で31日目も就業不能が継続している時にお支払い
- ⑤死亡保険金：事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に亡くなられた時にお支払い
- ⑥後遺障害保険金：事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に身体に障害が残った時に障害の程度に応じてお支払い

※フルタイム補償特約により、業務中及び業務中以外（日常生活・休暇）のケガも補償します。

※地震・噴火・津波危険補償特約：地震や噴火、津波が原因でケガをしたときも保険金をお支払いします。

※有毒ガス・有毒物質による急性中毒・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒についても保険金をお支払いします。

告知(医師の診断)不要で加入できる<病気入院プラン>

■補償概要

病気の治療のために1泊2日以上継続して入院したとき、30日を限度に日額をお支払い

- ・業務による症状補償特約により、業務に起因して生じた症状（熱射病・日射病等）も保険金をお支払いします。
- ・新型コロナウイルス感染症による入院も保険金をお支払いします。

■掛金について

- ・「建設作業の方」と「事務・営業の方」の2種類をご用意しています。
- ・毎月払いと年払い（約9%安くなっています）があります。

■申込みについて

- ・ケガ休業プランは1名以上、ケガ休業+病気入院プランについては2名以上の加入が必要です（事業所全員の加入が必要です）。
- ・ケガ休業プランは80歳までの方が加入できます。ケガ休業プラン+病気入院プランは69歳までの方が加入できます。

事業所の福利厚生として
充実補償の“ケガ休業+病気入院プラン”を
ご検討ください
病気入院プランのみの加入はできません